

作成日 : 2021/2/24
改訂日 : 2023/6/30

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品名称 : カウンター乳剤
 供給者の会社名称 : O A T アグリオ株式会社
 住所 : 東京都千代田区神田小川町 1-3-1 NBF 小川町ビルディング 8 階
 担当部署 : 品質保証室
 電話 : 088(684)0220
 電子メールアドレス : sds_info@oat-agrio.co.jp
 緊急連絡先電話番号 : 03(5283)0251 (本社)
 使用上の制限 : 農薬 (殺虫剤) 登録以外の使用は不可
 整理番号 (SDS No.) : OAT10033α1-2

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

可燃性ガス	区分に該当しない
エアゾール	区分に該当しない
酸化性ガス	区分に該当しない
高压ガス	区分に該当しない
引火性液体	区分に該当しない
可燃性固体	区分に該当しない
自然発火性液体	区分に該当しない
自然発火性固体	区分に該当しない
水反応可燃性化学品	区分に該当しない
酸化性固体	区分に該当しない

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
皮膚感作性	区分 1B
生殖毒性	区分 1B
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (腎臓、眼、気道、血液)
	区分 3 (気道刺激性)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (肝臓、腎臓、眼、肺、呼吸器、神経系、骨髄、血液、赤血球)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期 (急性)	区分 1
水生環境有害性 長期 (慢性)	区分 1

* 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外、区分に該当しない、または分類できない

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険

H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H318	重篤な眼の損傷
H335	呼吸器への刺激のおそれ
H360	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H371	腎臓、眼、気道、血液の障害のおそれ

- H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、腎臓、眼、肺、呼吸器、神経系、骨髄、血液、赤血球の障害のおそれ
- H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- 使用前に取扱説明書入手すること。(P201)
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
- ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。(P261)
- 取扱い後手、顔、眼をよく洗うこと。(P264)
- この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。(P270)
- 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
- 必要などき以外は環境への放出を避けること。(P273)
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

【応急措置】

- 皮膚についた場合：多量の水と石けんで洗うこと。(P302+P352)
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
- ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。(P308+P313)
- 直ちに医師に連絡すること。(P310)
- 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)
- 特別な処置が必要である。(P321)
- 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。(P333+P313)
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
- 漏出物を回収すること。(P391)

【保管】

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
- 施錠して保管すること。(P405)

【廃棄】

- 内容物/容器は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する(地方公共団体が処理を行っている場合には、地方公共団体に委託する)こと。(P501)

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
 化学名又は一般名 : ノバルロン乳剤

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	安衛法番号
<成分①> (RS)-1-[3-クロロ-4-(1,1,2-トリフルオロ-2-トリフルオロメトキシエトキシ)フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)ウレア (一般名:ノバルロン)	8.5	116714-46-6	-	4-(13)-223
<成分②> 有機溶剤、界面活性剤等	91.5	営業秘密	営業秘密	営業秘密

<安衛法 表示・通知対象物質>

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	安衛法番号
N-メチル 2-ピロリドン (成分②に含有)	46-51	872-50-4	(5)-113	8-(1)-1013
石油ナフサ (成分②に含有)	2-4	-	-	-

<安衛法 通知対象物質>

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	安衛法番号
ナフタレン (成分②に含有)	0.2%未満	91-20-3	(4)-311	-

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水で洗うこと。
皮膚刺激又は発疹を生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

口をすすぎ、無理に吐かせない。
医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤

使ってはならない消火剤

棒状水

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素、塩化水素、窒素酸化物等が含まれる。

特有の消火方法

消火のための放水により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行うこと。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用すること。

消火時の注意

移動可能な容器は速やかに安全な場所に移すこと。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏出時の処理作業には、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用すること。回収が終わるまで十分な換気を行うこと。

環境に対する注意事項

汚染部は大量の水と中性洗剤を用いて洗浄すること。
洗浄の際、河川、湖沼等の水系に流入しないように十分に注意すること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させ、密閉できる空容器に回収すること。

二次災害の防止策

付近の着火源・発火源を除去すること。
風下の人を避難させ、漏出場所への人の出入りを禁止すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

取扱う場合は、屋外又は局所排気、又は全体換気のある場所で取り扱う。
作業場の換気を十分行う。
機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火花を発生する機械器具等は使用しないこと。火気厳禁。
取扱場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。

安全取扱い注意

みだりにエアロゾルが発生しないように取り扱う。
容器の破損や容器からの漏洩を防ぎ、液体や気体の流出に注意する。

接触回避

情報なし

衛生対策

吸い込んだり、眼や皮膚に触れないよう、長袖の作業衣、保護手袋、保護マスク、保護眼鏡を着用して、できるだけ風上から作業すること。

取扱い後は、手、顔、眼等をよく洗い、うがいをする。
休憩場所には、手袋等の汚染された保護具を持ち込んではいけません。

保管

安全な保管条件

換気の良い乾燥した冷暗所に密閉して保管すること。気体が滞留する恐れのある場所では、火花を発生する機械器具等は使用しないこと。また、静電気が発生あるいは帯電しないように注意すること。
飲食品や飼料と区別して保管すること。

安全な容器包装材料

製品容器包装条件に準ずること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度及び許容濃度

管理濃度	ナフタレン ; 10 ppm
許容濃度	N-メチル-2-ピロリドン
	日本産業衛生学会勧告値 (2002 年度) 1 ppm
	日本産業衛生学会勧告値 (2002 年度) 4 mg/m ³

設備対策

室内作業の場合は、換気を適正に行うこと。
取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置すること。

保護具

呼吸用保護具	: 防護マスク
手の保護具	: ゴム手袋
眼、顔面の保護具	: ゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	: 不浸透性作業衣、保護長靴

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体 (可乳化油状液)
色	黄色澄明
臭い	情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	情報なし
可燃性	情報なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	情報なし
引火点	104.8°C (クリーブランド開放式)
自然発火点	情報なし
分解温度	情報なし
pH	5.3 (20 g/80 mL 水溶液)
動粘性率	情報なし
蒸気圧	情報なし
密度及び/又は相対密度	1.07 g/cm ³ (25°C)
相対ガス密度	情報なし
粒子特性	情報なし

※ 数値は製品の代表値である。

10. 安定性及び反応性

反応性

通常の実用において反応性なし。

化学的安定性

通常の状態では安定。

危険有害反応可能性

情報なし

避けるべき条件

情報なし

混触危険物質

情報なし

危険有害な分解生成物

燃焼ガスには、一酸化炭素、塩化水素、窒素酸化物等が含まれる。

11. 有害性情報

急性毒性

LD₅₀ 値 (経口) : >2500 mg/kg (雌ラット)
 LD₅₀ 値 (経皮) : >4000 mg/kg (雄雌ラット)
 LC₅₀ 値 (吸入) : 情報不足

皮膚腐食性/刺激性

刺激性あり (ウサギ) (GHS 分類基準以下)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

刺激性あり (ウサギを用いた動物実験において、21 日間で完全には回復しない作用が認められた。750 倍希釈液は刺激性なし)

呼吸器感作性

情報なし

皮膚感作性

モルモットを用いた動物実験で陽性が認められた

生殖細胞変異原性

情報不足

発がん性

情報不足

生殖毒性

<製品> データなし

<成分②> の一部に区分 1B に分類される成分 N-メチル 2-ピロリドン を ≥0.3% 含有することから区分 1B とした。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

<製品> データなし

<成分②> の一部に区分 2 (腎臓、眼、気道、血液) に分類される成分 有機溶剤、界面活性剤等を ≥10% 含有することから、製品として区分 2 (腎臓、眼、気道、血液) とした。

<成分②> の一部に区分 3 (気道刺激性) に分類される成分 N-メチル 2-ピロリドン を ≥20% 含有することから、製品として区分 3 (気道刺激性) とした。

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)

<製品> データなし

<成分①> ノバルロン が区分 1 (赤血球、肝臓) に分類され、1.0% ≤ 成分① <10% 含有し、<成分②> の一部に区分 2 (肝臓、腎臓、眼、肺、呼吸器、神経系、骨髄、血液) に該当する有機溶剤、界面活性剤等を ≥10% 含有することから、それぞれの区分、限度濃度を考慮し、製品として区分 2 (肝臓、腎臓、眼、肺、呼吸器、神経系、骨髄、血液、赤血球) とした。

誤えん有害性

情報不足

12. 環境影響情報

生態毒性

製品として

魚類:	LC ₅₀ (96 時間)	: 4.01 mg/L (コイ)
甲殻類:	EC ₅₀ (48 時間)	: 0.0034 mg/L (オオミジンコ)
藻類:	ErC ₅₀ (0-72 時間)	: 5.59 mg/L (緑藻)
	NOECr	: 1.3 mg/L (緑藻)

<成分①> ノバルロン

魚類:	LC ₅₀ (96 時間)	: >0.744 mg/L (コイ)
甲殻類:	EC ₅₀ (48 時間)	: 0.00028 mg/L (オオミジンコ)
藻類:	ErC ₅₀ (0-72 時間)	: >9.68 mg/L (緑藻)
	NOECr	: 9.68 mg/L (緑藻)

甲殻類 (オオミジンコ) の EC₅₀ の結果から、水生環境有害性 短期 (急性) を区分 1 とし、甲殻類 (オオミジンコ) の EC₅₀ の結果と製品として急速分解性が不明であることから水生環境有害性 長期 (慢性) を区分 1 とした。

残留性・分解性

情報なし

生態蓄積性

情報なし

土壤中の移動性

情報なし

オゾン層への有害性

情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物の廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の規則を遵守し、適切に行うこと。
 空容器、空袋、汚染容器等の処理は、内容物を完全に除去し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(施行令第6条)等の関連法規ならびに地方自治体の規則を遵守し、適切に行うこと。
 これらの処理を委託する場合は、所轄の地方自治体の許可を得た産業廃棄物業者に委託すること。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号 : 3082
 品名(国連輸送名) : 環境有害物質(液体) (他に品名が明示されていないもの(ノバルロン混合物))

国連分類 : 9

容器等級 : III

海洋汚染物質 : 該当

応急措置指針番号 : 171

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策:

引火性液体(危険物第四類・第三石油類 非水溶性液体)であるので「火気厳禁」。荷役作業は丁寧に行い、転倒、転落、引きずり等により容器に衝撃を加えたり、水濡れや破損させたりしないように注意する。

国内規制がある場合の規制情報

消防法、船舶安全法、航空法

15. 適用法令

農薬取締法

登録番号 第 21303 号
 (登録: 株式会社エス・ディー・エス バイオテック)

毒物及び劇物取締法

非該当

労働安全衛生法

第 57 条及び第 57 条の 2 : 表示・通知対象物質
 成分②の一部 N-メチル-2-ピロリドン 51%
 第 57 条の 2 : 通知対象物質
 成分②の一部ナフタレン 0.2%未満
 特定化学物質(特化則) 令別表 3 第 2 号第二類物質ナフタレン 0.2%未満含有(ただし、規制対象は含有濃度が 1%を超えるものに限る)

化学物質排出把握管理促進法

N-メチル-2-ピロリドン: 第一種指定化学物質 51%
 ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン: 第一種指定化学物質 13~18% (中央値 16%)
 (RS)-1-[3-クロロ-4-(1,1,2-トリフルオロ-2-トリフルオロメトキシエトキシ)フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素;
 別名ノバルロン: 第二種指定化学物質 8.5%
 引火性液体 危険物第四類・第三石油類非水溶性液体
 有害性物質
 その他の有害物件

消防法

船舶安全法

航空法

16. その他の情報

参考

カウンター乳剤の安全データシート(株式会社エス・ディー・エス バイオテック、2023 年 6 月)

連絡先

製品に関する問い合わせ先: コールセンター0120-210-928

中毒に関する緊急問い合わせ先: 公益財団法人 日本中毒情報センター

中毒 110 番	一般市民専用電話 (情報提供料: 無料)	医療機関専用有料電話 (情報提供料: 1 件 2000 円)
大阪 (365 日、24 時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365 日、9~21 時対応)	029-852-9999	029-851-9999

責任の限定について

安全データシートは、化学製品を安全に取扱うための参考情報として、当該製品を取扱う事業者を提供されるものであって、安全を保証するものではありません。ここに記載された数値は、規格値や品質を保証する数値ではありません。この安全データシートは、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、当該製品に関する全ての情報が網羅されているわけではありません。記載内容は当該製品の一般的な取扱いについて記載したものです。

当該製品を取扱う事業者は、個々の取扱い等の実状に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、この安全データシートを活用されるようお願いいたします。